

## 協議資料 1

令和3年(2021年)3月26日  
 健康福祉部 障がい者支援課 自立支援係  
 高池武史(課長) 宮島桂、渡辺公恵(担当)  
 電話: 026-235-7105(直通)  
 026-232-0111(代表) 内線 2404  
 F A X : 026-234-2369  
 E-mail : shogai-shien@pref.nagano.lg.jp

### 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)について

障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、広域的な見地から障害福祉サービスの提供体制の確保に関する3年間の計画を策定(計画年度:令和3年度~5年度)  
 (H30に策定した長野県障がい者プラン2018(H30~R5)の一部として改定)

#### 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(ともにH30~R2)の実績

項目	主な目標値(H30~R2)	R1実績	課題
福祉施設入所者の地域生活移行	地域生活への移行者 276人 入所者の減少数 102人	移行者 99人 減少数 90人	・サービス基盤及び支援体制の充実
福祉施設から一般就労への移行	就労施設から企業等への就職者 H28実績262人⇒ R2 399人	就職者 265人	・企業側の理解促進 ・当事者の就労意欲向上
地域生活支援拠点等の整備	各圏域に1つ以上整備	10圏域に整備	・体制強化のための評価検討
精神障がいに対応した地域包括ケア	協議の場を全ての圏域に設置 入院後1年後の退院率91%以上	9圏域に設置 90%(H29)	・地域課題に対応した支援体制の充実



#### 【取組の方向】

- 地域生活の充実のために必要なサービス基盤や人材育成の取組を推進
- 部局間連携を強化し、県庁一体となって障がい者の就労や社会参加を促進
- 当事者参加による進捗状況の点検と評価を徹底

#### 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の目標

#### 目標達成に向けた取組

<p><b>①福祉施設入所者の地域生活移行</b></p> <p>令和元年度末の入所者 2,256人                  → <u>地域生活への移行者 220人</u> 移行(9.8%)                  → <u>施設入所者の減少数 146人</u> 減少(6.5%)                  ※ともにR1~R5の累計として</p>	<p>◆社会福祉施設整備費補助金を活用したグループホームや日中活動の施設等の整備促進</p> <p>◆人材育成による地域の相談体制の強化</p> <p>◆個別支援計画作成の支援</p>
<p><b>②福祉施設から一般就労への移行</b></p> <p>福祉就労施設から<u>企業等への就職者</u>                  R5 <u>421人</u> (1.59倍)                  就職者のうち<u>就労定着支援事業利用</u>                  R5 267人 (<u>全体の63%</u>)                  定着率8割以上の事業所 R5 全事業所の <u>80%以上</u></p>	<p>◆関係部局との連携により事業所の新たな取組を後押し(例:農福連携、林福連携、ICT導入等)</p> <p>◆教育委員会(特別支援学校)との協働による職場実習の促進</p> <p>◆労働局等との連携による定着支援強化</p>
<p><b>③地域生活支援拠点等の機能の充実</b></p> <p>圏域ごとに地域生活支援拠点を1つ以上確保                  → 前倒しでほぼ達成済み                  拠点の機能充実のための運用状況の検証・検討                  → <u>年1回以上</u>実施</p>	<p>◆県自立支援協議会と協働した研修会の実施や機能強化に向けた協議(現状や課題、好事例等の共有)</p> <p>◆市町村が実施する地域生活支援事業への財政支援</p>

<p><b>④精神障がいに対応した地域包括ケアシステム</b></p> <p>令和元年度末入院患者 3,824人(精神科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 入院3か月後の退院率 <b>69%</b>以上</li> <li>→ 入院1年後の退院率 <b>92%</b>以上</li> <li>→ 1年以上長期入院者 <b>1,770人</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保健福祉事務所や地域生活支援コーディネーター等による地域での啓発強化</li> <li>◆圏域ごとの協議の場を活用し多職種による重層的な支援を強化</li> <li>◆ピアサポートの活動支援</li> </ul>
<p><b>⑤障がい児支援の提供体制の整備</b></p> <p>児童発達支援センター、放課後等デイサービス等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 全市町村で利用できる体制を確保</li> </ul> <p>医療的ケア児支援に向けた協議の場の設置とコーディネーターの設置 → 県及び圏域ごとに設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療的ケア児等支援体制構築事業を活用した人材育成、啓発活動、個別支援等の強化</li> <li>◆医療的ケア児を受け入れる通所施設への上乗せ助成</li> </ul>
<p><b>⑥相談支援体制の充実強化</b></p> <p>総合的・専門的な相談支援の実施</p> <p>地域の相談支援体制を強化する体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 圏域ごとに体制を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域における専門的かつ重層的な相談支援体制を強化</li> <li>◆療育コーディネーター、就業生活支援ワーカー等の配置</li> </ul>
<p><b>⑦障害福祉サービス等の質の向上</b></p> <p>障害福祉サービスに係る各種研修</p> <p>審査支払システムの活用による請求過誤の排除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 監査結果の市町村との共有</li> <li>→ 事業所運営の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆権利擁護、虐待防止等に向けた事業所職員研修の内容強化</li> <li>◆事業所指導を担当する市町村担当者会議等での情報共有</li> <li>◆保健福祉事務所による実地指導の徹底</li> </ul>

<b>活動指標</b>																					
<p><b>訪問系サービス</b></p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr><td>R1</td><td>3,616</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,842</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3,963</td></tr> <tr><td>R5</td><td>4,086</td></tr> </table> <p>R1実績3,616人 → R5見込4,086人(+13%)</p>	年度	実績	R1	3,616	R3	3,842	R4	3,963	R5	4,086	<p><b>日中活動系サービス</b></p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr><td>R1</td><td>13,859</td></tr> <tr><td>R3</td><td>14,870</td></tr> <tr><td>R4</td><td>15,360</td></tr> <tr><td>R5</td><td>16,073</td></tr> </table> <p>R1実績13,859人 → R5見込16,073人(+16%)</p>	年度	実績	R1	13,859	R3	14,870	R4	15,360	R5	16,073
年度	実績																				
R1	3,616																				
R3	3,842																				
R4	3,963																				
R5	4,086																				
年度	実績																				
R1	13,859																				
R3	14,870																				
R4	15,360																				
R5	16,073																				
<p><b>グループホーム</b></p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr><td>R1</td><td>2,796</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,019</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3,135</td></tr> <tr><td>R5</td><td>3,238</td></tr> </table> <p>R1実績2,796人 → R5見込3,238人(+16%)</p>	年度	実績	R1	2,796	R3	3,019	R4	3,135	R5	3,238	<p><b>相談支援</b></p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績</th></tr> <tr><td>R1</td><td>4,728</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5,343</td></tr> <tr><td>R4</td><td>5,641</td></tr> <tr><td>R5</td><td>5,963</td></tr> </table> <p>R1実績4,728人 → R5見込5,963人(+26%)</p>	年度	実績	R1	4,728	R3	5,343	R4	5,641	R5	5,963
年度	実績																				
R1	2,796																				
R3	3,019																				
R4	3,135																				
R5	3,238																				
年度	実績																				
R1	4,728																				
R3	5,343																				
R4	5,641																				
R5	5,963																				

<b>圏域計画</b>	地域の実情に応じ地域レベルで課題等を整理して施策を推進するために、10圏域ごとに圏域の自立支援協議会と共同で協議を行い策定
<b>計画の点検・評価</b>	毎年度、進捗状況を点検し、県障がい者施策推進協議会及び県自立支援協議会に意見聴取して評価

【参考】障がい者プランと障害福祉計画・障害児福祉計画の構成

長野県障がい者プラン 2018

基本理念

障がいのある人もない人も地域社会の一員として、学びを通じてお互いの理解を深め、自治の力を活かして支え合う、誰もが人格と個性を尊重され「居場所と出番」のある「共に生きる長野県」を目指します。

基本的視点

- ① 共生社会の実現を目指して、全ての県民が理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進
- ② 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援
- ③ 生きがいのある、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進

施策体系

1 権利擁護の推進

- (1)障がいに対する理解の促進
- (2)権利擁護、虐待防止の推進

2 地域生活の充実

- (1)地域生活移行の支援
- (2)生活の安定に向けた取組
- (3)相談支援体制の充実
- (4)福祉人材の養成・確保
- (5)地域生活支援拠点等の整備・充実

3 安全で暮らしやすい地域づくり

- (1)安全な暮らしの確保
- (2)誰もが暮らしやすいまちづくり

4 社会参加の促進

- (1)就労支援の充実
- (2)移動、情報コミュニケーション支援の充実
- (3)スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動の振興

5 ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実

- (1)障がい者に対する適切な保健・医療サービスの充実
- (2)多様な障がいに対する支援
- (3)教育・療育体制の充実

※下線部は国の基本指針の基本理念と共通する事項

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

- 成果目標(地域生活への移行、就労支援、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等、障がい児支援の提供体制)を設定
- 障害福祉サービス等の種類ごとの必要な見込み量及び目標の達成のための方策を記載

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

- 基本理念等の考え方は、「長野県障がい者プラン 2018」の内容を継承。
- 成果目標について、「相談支援体制の充実・強化等」「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」を追加。